

JR神領駅周辺は 平成29年3月1日(水)から 自転車等放置禁止区域 になります



駅前

道路上

(家の前なども)

河川敷

公園

など

自転車等放置禁止区域に放置された自転車等は **撤去** します

平成29年 2月28日(火) 北第2自転車・バイク駐車場及び臨時自転車等駐車場閉鎖

平成29年 3月1日(水) JR神領駅北口自転車駐車場開設 (有料)

自転車等放置禁止区域指定

自転車・バイクは駅周辺の自転車等駐車場においてください。

春日井市

「春日井市自転車等放置防止条例」に基づく JR神領駅周辺の自転車等放置禁止区域図



**撤去した自転車等を返還するときは
撤去保管費用を徴収します**

返還手続きは春日井保管所で行います。



保管場所

春日井保管所 (JR中央本線春日井駅東)

返還のときに 必要なもの

- ①撤去保管費用 (自転車…………… 1,000円
原動機付自転車 (50cc以下) …… 3,000円)
- ②自転車等の引取通知書 (送付のあった人)
③自転車等の鍵 ④印鑑 (認印)
⑤身分証明書 (運転免許証、健康保険証、学生証など)

返還日・時間

月曜日から土曜日までの毎日 (祝休日及び年末年始は除く)
午前8時30分から午後5時まで

問い合わせ／交通対策課 (Tel 0568-85-6051)